

# 告 示

## 埼玉県告示第千四百四十四号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めためたので、告示する。

令和四年十月二十五日

埼玉県知事 大野 元裕

### 一 許可番号

第二〇二一―一四―一号

### 二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県児玉郡上里町大字嘉美字立野南千三百五十三番一、千五百三十番二、千五百三十番三

### 三 雨水流出抑制施設の容量

容量 千八百三・八二立方メートル